

令和7年度 長野市伝統環境保存審議会
議事録
(公開用)

日時：令和7年12月12日（金） 午前10時～正午
会場：松代支所2階 大会議室

出席者

委員：10名中9名出席

文化財課：6名

まちづくり課：1名

松代支所：1名

以上合計 17 名出席

内容

1 開会

2 委員委嘱

3 会長・副会長選出

委員互選により佐々木委員を会長に、香山委員を副会長に選出

4 審議

【事務局】

資料1・今年度の行為届の提出状況について説明

資料2・今年度の補助金交付予定事業について説明

【委員】

今年度の補助金交付予定事業では、池までの水路について、開渠の部分を半分だけ石積みにする計画なのでしょうか。それでは中途半端ですので、やるのであれば全部石積みにしていただきたいと思います。所有者の意向もあるかもしれませんが、現在の計画は非常にちぐはぐな印象があります。もう一つは、池を見ると水路から池の入り口、丸い円形のパイプが見えてしまっていて、景観上よくないので、できたら開渠をそのまま、池までパイプにせず地表で流して、そこから滝を組んだほうが水の音もいいですし、より自然に見えますので、庭の姿がよくなると思います。

【委員】

今回の事業は1軒の建物の中で泉水路と池を活かすために、道路沿いのカワから水をひいて、1軒で完結してすぐに川に戻すという初めての事例ですが、現在、上流から水が来ていないために、枯れてしまっている池でも、カワから水をいれて、また戻すことで池を再現できるので、非常に画期的な事例だと思います。この手法を、今後松代に取り入れていくことによって、失われかけている泉水・もしくは泉水路が復活しうる一つの活路になるのではないかと感じました。

資料3・伝統環境保存区域の課題について説明

【委員】

一昨年・昨年度と制度の見直しということで、ここで色々議論をしてきたと思いますが、補助金額についての意見は出ていなかったと思います。今、上限は200万円ですが、1983年というと42年前になります。体感で40年前と比べると建築費は2倍になっています。上限を拡大していただくと、一つの課題となっている、例えば建物を新築するとき瓦葺きにする、土壁にする、格子をつけるという申請が、近年著しく減っている傾向にありますけれども、補助金の額が相対的に2分の1になってしまっているということにも大きく影響していると思いますので、ご検討いただくとありがたいと思います。

もう1点、池の泥上げでバキュームを借りると、それだけで10万円以上してしまいますので、それが所有者さんの負担になっていて、池を滅失してしまうとか、そういう事態を招いているという懸念があります。今年度に「松代の泉水・泉水路を守る会」で湧水池の掃除ですとか、個人宅の泥上げの活動をしておりまして、その際に感じたことは、有志の方で7～8人でやるとバキュームがなくても人力でできるということです。

「松代の泉水・泉水路を守る会」では、個人宅で泥上げが難しい場合は、会に声をかけていただいて、泥上げをしようと計画しております。個人宅で負担するのではなく、まち全体として協力して、ある意味レクリエーション感覚で泥上げを楽しんでいくという方向で検討していますので、泥上げに関しての補助金は必要ないかなと思っています。

【佐々木会長】

ありがとうございました。事務局から何かありますか。

【事務局】

ありがとうございます。おっしゃるとおり、建築費用の高騰等がありますので、そういったところも踏まえて適切な補助制度の検討が必要と考えております。瓦屋根等伝統的な外観を取り扱っているような事業者との連携も必要かと思しますので、今後ご意見いただきながら、実効性のある事業になっていくように検討を進めていきたいと思っています。

【佐々木会長】

ありがとうございました。

【委員】

保存計画について、『カワの石垣積みについては、現状を維持することを基本とし、修理、修景を行う場合は築造当時の形式手法による。』とありますが、築造当時の形

式手法とはどのようなものでしょうか。竹山町の山寺常山邸にある泉水は、神田川から水を引いています。昨今の気象変動もあり、水量が少なく、神田川沿いにある取水口に水が届きません。管理人が毎朝の日課として水量が少ないときは石や砂を積み上げ堰を作り水が入るようにしています。この場合、築造当時の形式手法というところ、いかがなものでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。保存計画に載せさせていただいている「カワ」につきましては、今、道路際を流れているものを「カワ」と呼称しておりますので、山寺常山邸の取水口とは意味合いが変わってくるかと思えますけど、いずれにしても「築造当時の形式手法による」というところ、これについても具体的に細かく手法が定められていませんので、そういったところも含めて見直しを進めていきたいと考えておりますが、記載の意味合いとしては、現状を大きく変えずに、もともとある石垣の積み方を残していきましようという意味合いになってくるのかなと考えております。

【委員】

神田川は大きな川です。そこから水が入っていますので、池の方が当然下で神田川の方が上になります。取水口が上になってしまっているのが、神田川を流れる水が取水口に届かない。だから全然水が入ってこない状態になってしまっている。今後、水量が少なくなっているということもありますので、更にそういうことがあると、まったく水が入らないということになりますので心配です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。確かに今年、特に神田川の水量が下がってしまっていて、竹山町の水量が少ないというような現状をうかがっています。これまでの他のアンケートでも水量の確保ですとか、取水口の管理などについてもご意見いただいておりますので、水路を残すという意味では、当然取水口から含めて検討していく必要があると考えておりますので、今後の課題ということで検討を深めていければと思います。

【委員】

これまでの経緯のところにもありましたが、松代にある登録有形文化財をどう守っていくかということもあわせて、ご検討いただきたいと思います。場合によって、伝統環境保存地区外にある登録有形文化財に対しても、何かしら維持していくことができるような仕組みを作っていただくとありがたいと思っています。

この制度の根幹に関わる部分ですが、もし、文化的景観制度を導入するとしても、市の独自の制度としての伝統環境保存区域内で、仮に一部でも許可制を敷くことができるならば、また話がかわってくるのかなという気もしております。本来なら国の制度が厳しく縛ればいいのですが、文化的景観制度の場合は届出制であるというの

が原則。逆に市の方できちんと許可制を敷きながら守っていくものに対してちゃんと補助をあてて大事なものを守っていく仕組みを作っていくという可能性もあるのかなと思っております。歴史的な建造物を残していくことも大事です。それに関しても許可制というのは重要だと思いますが、一方で修景の事例をどう増やすかを考えたときに、届出制ではもう回らないというのが分かっているわけですから、それに対して住民合意を取り付けながら、大事な部分に対しては許可制を敷いていく。その場合許可基準や修景基準をもっと練り上げていく必要があると思いますが、そのあたりの必要性も検討いただければと思います。

【佐々木会長】

事務局、いかがでしょうか。検討や課題がありますが。

【事務局】

ありがとうございます。登録文化財への助成につきましては、保存区域外でも保存対象に指定して助成を行っている物件もこれまでの事例でありますので、前例を踏まえながら区域外の水路、泉水についても検討していきたいと考えています。

届出制から許可制への移行ですが、個人の財産を制限することにつながります。ほかの類似する関連する計画や事業も踏まえながら、今後、慎重に検討していきたいと考えています。

【委員】

地元のやりたくないことを押し付ける話ではないと思っています。町の人たちがどうとらえて自分たちの宝物を残していくのか、そもそも残す必要があるのかというところから議論をしていく必要がある。そうした議論をしっかりとできて合意形成が図れるならば、許可制を敷いておかないと補助に関してもしっかりと額をあてていくのは難しいと思います。もしかすると届出制と許可制を使い分けていくというのもあり得るのかもしれませんが。保存に同意する個人の範囲で許可制を導入していくというの、制度の運用次第ではありえるのかなとか、そんな可能性も感じたところで申しあげました。

【佐々木会長】

ありがとうございました。ほかにご意見・ご質問ございませんか。

【委員】

さきほど登録文化財に関連して、区域外の文化財に対しても補助対象とするという話をしましたが、そうなるとどこまで含むのかという議論が出てくると思います。他の市町村の事例だと、歴史的風致維持向上計画の重点区域内にある登録文化財に対しては市の文化財保護条例で補助がでているという事例もありますので、その可

能性も模索していただければと思います。

【佐々木会長】

ありがとうございました。検討お願いいたします。
ほかに全体的なこと、何かご意見ございますか。

【委員】

泉水・泉水路をもっている当事者として、とにかく一言でいうと水です。水がない。私が小さいときは、青垣公園の付近に水が湧いているところがあった。夏になると水を飲んだ記憶がある。それが今、どうなってしまったのかわからない。その当時は泥上げするのに水を全部抜いて鯉をカワへ移していましたが、それだけの水量があった。今はコンクリートの側溝になってしまってまったく水が来ていません。そのくらい数十年前と比べたら水に関しては環境が悪化している。どこかで復活するのかわからないのか、ということが大きな問題だと思う。アンケートにあったように、水が来ないことには泉水路という話ではないということにならないように、水の確保には行政によろしく願いしたい。

【委員】

水が非常に少ないという件ですが、松代を歩いていくと、西条の田んぼには水がないからもう田んぼをやめるとい人もいるし、水がなくなっている気がしている。青垣公園と松代高校の間の川は結構水が流れていて、水が有効に使えないかと思っ
ていますが、離れている川を有効に使えればいいなと感じました。

【委員】

川の水がとてもきれいだったのに驚きました。守れる水は守って、皆さんがおっ
しゃるように水量があればいいのかなと感じました。なんとか守れる水は守って
いたら。

【委員】

さきほど泥上げの話がありましたけど、イベントとして泥上げをするだけだった
らいいかもしれませんが、後片付けがものすごく大変です。泥を片付けるというの
は、ちょっとやそっとじゃできない。本当はバキュームだけでも用意していただ
ければいいと感じました。

【香山副会長】

先日、学生の視察の受け入れをさせていただきまして、意見交換しました。都会か
らみると周辺が山に囲まれてて、道路を歩いていると山が見える。川がとても綺麗だ
といわれた。当たり前になってしまうとよさがわからないが、そういった面で、泉

水・泉水路を含めて観光にも結び付くようなまちづくりも必要かと改めて感じました。

【委員】

保存対象の所有者のアンケートについて、内容を見ていて思いましたが、伝統環境保存地区の制度自体が「守る」ということに重点を置きすぎている気がしました。文化財全体に対しての保存だけではなくて活用も求められている中で、守るということに対して強い意識を持ちすぎている気がしています。活用にどのように舵をきってイけるか。泉水・泉水路があることで営める豊かな暮らしはなんだろう、豊かな観光のありかたはなんだろうということ、制度の中でも追及していくことが必要とと思いました。

【佐々木会長】

ありがとうございました。重要なことだと思います。どなたと話しても守ったうえでの活用だとよく言われます。保存を前提としたうえで活用する。活用というのは文化財の価値を広めるということです。味わってもらおうということ。やはり重要なことだと思いますので、この計画の見直しを来年一年かけて行うでしょうから、その時に出していただきたいと思います。

【委員】

松代町にお見えになるインバウンドの外国人の方が多いですけど、どこが一番良かったですかと聞くと、Nature といいます。松代は山があって町があって、すごく近くにあるというんです。やっぱりそう言われればそうなんだということがありますので、そういうことも含めて、観光の形というものをもっと考えていければいいなと思います。よろしく願いいたします。

【佐々木会長】

ありがとうございました。確かに日本人の観光客が主ですが、これからインバウンドも増えてきますから、それも踏まえて検討していただきたいと思います。

【委員】

さきほど泥上げは人力でやっても撤去が大変だと話がありました。それは、確かにおっしゃるとおりだと思います。失念しておりましたのは、会の有志で実施した時は泥を敷地内で撤去できたことで、運搬撤去の費用はかからなかったことです。馬場町と表柴町に流れる湧水池でも泥上げをやりましたが、公共地ですので、運搬撤去は行政でやっていただいたきました。個人宅で普通にやると泥の運搬費用と撤去費用がかかりますので、行政の方で協力いただけたらありがたいです。補助金は必要ないかもしれませんが、地元と行政の協力体制で泥上げをやっていくという形を検討いた

できればと思います。

【佐々木会長】

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。それでは以上で、審議を終わりたいと思います。

これで議長を退任いたします。

ご協力ありがとうございました。

5 閉 会

以上